

第5章 数値目標の設定

【1】庁内職員や審議会等において

1. 課長級職員

	総数	うち女性職員数	女性の割合	うち一般行政職の職員数		
				総数	うち女性	女性割合
平成23年4月現在	27人	6人	22.2%	22人	6人	27.3%
平成28年4月目標	—	—	25%以上	—	—	30%以上

2. 審議会等における女性委員

	※1 行政委員会委員数			※2 審議会等委員数		
	総数	うち女性	女性割合	総数	うち女性	女性割合
平成23年4月現在	45人	3人	6.7%	592人	141人	23.8%
平成28年4月目標	—	—	20%以上	—	—	30%以上

※1 地方自治法第180条の5に基づくもの

※2 地方自治法第202条の3に基づくもの

3. 議会における女性議員

	議会議員数		
	総数	うち女性	女性割合
平成23年4月現在	19人	4人	21.1%
平成28年4月目標	—	—	25%以上